

柏原市障害者計画、第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画

1. 障害者計画等の計画期間及び根拠法

根拠法	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R 1年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度
① 障害者 基本法	柏原市障害者計画						柏原市障害者計画					
② 障害者 総合支援法	第4期 障害福祉計画			第5期 障害福祉計画			第6期 障害福祉計画			第7期障害福祉計画		
③ 児童福祉法				第1期 障害児福祉計画			第2期 障害児福祉計画			第3期 障害児福祉計画		

2. 計画策定に関する基本的な考え方

- ①障害者計画は国が定める「障害者基本計画」及び都道府県が定める「障害者計画」を基本とし、地域の実情を踏まえ、障害者の自立や社会参加を促進するため、障害者施策の基本的な事項や理念を定めます。
- ②障害福祉計画及び③障害児福祉計画は国が定める「※基本指針」に即して、障害福祉サービス及び障害児通所支援サービス並びに相談支援の提供体制や自立支援給付等の円滑な実施を確保するための基本的な事項を計画で定めます。
- ①障害者計画及び②障害福祉計画並びに③障害児福祉計画の策定にあたっては障害者やその関係者及び地域自立支援協議会の意見を聴きながら策定することとされています。

※ 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針

3. 計画策定体制

(1) 市民参画の方法

○アンケート調査

18歳未満と18歳以上を対象としたアンケート調査を実施。市民を対象に無作為抽出により、1,300票を郵便配布（2020年7月以降予定）。目的はニーズや意見を幅広く把握し、計画に反映させるための基礎資料とします。

○事業所及び団体へのヒアリング及びアンケート

市内で活動されている各種団体・市内事業所を対象にヒアリング・アンケートシートを配布し、普段感じている問題や課題等について情報を収集し把握。計画に反映させるための基礎資料とします。

○パブリックコメント

障害者計画等（案）に対する市民意見を募集し、必要に応じて計画への反映を行う機会としてパブリックコメントを実施します（2021年2月頃予定）

(2) 障害者計画等策定委員会

障害者施策に識見を有する者や障害児者及びその他関係者等から構成される委員会を設置し、障害者計画等を策定します。

(3) 障害者自立支援協議会による意見の聴取

障害者への支援体制の整備を図るため、関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者等により構成された協議会へ、計画について意見を聴取します。

4. 計画策定スケジュール（予定）

	障害者計画等策定委員会の開催	その他スケジュール
2020年7月	第1回障害者計画等策定委員会	
2020年7月～8月		柏原市障害者自立支援協議会へ意見聴取
2020年7月～8月		市民アンケート実施

2020年8月		事業所及び団体へアンケート実施（書面による）
2020年10月	第2回障害者計画等策定委員会	
2021年1月	第3回障害者計画等策定委員会	
2021年1月		大阪府に対して事前協議
2021年2月		パブリックコメント実施
2021年3月	第4回障害者計画等策定委員会	
2021年3月		柏原市障害者自立支援協議会へ意見聴取